

大福研発第 45号
令和3年4月17日

各 社会福祉法人理事長 殿

社会福祉法人大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉介護研修センター所長
(公 印 省 略)

「令和3年度社会福祉法人理事研修会」の開催について（通知）

当研修センター事業の推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上記研修会を別紙要綱により7月14日（水）に開催しますので、貴法人理事の参加につきましてご配慮を賜りますようお願いいたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため講師はオンラインで講義する研修となる可能性もありますことをご了承ください。

担当：社会福祉研修部 後藤（政） TEL：(097)552-6888 FAX：(097)552-6868 E-mail：m-goto@okk.or.jp

令和3年度 社会福祉法人理事研修会

開催要綱

- 1 目的

社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人を取り巻く情勢・動向は大きく動いており、社会福祉法人の経営環境だけでなく、社会福祉法人のあり方自体も問われている。

また令和3年度は、社会福祉法改正後初めての評議員改選に加えて、理事及び監事の改選も行われることから改選手続きを確認するとともに、コロナ禍における運営上の留意点を学ぶことを目的に開催する。
- 2 主催 大分県社会福祉介護研修センター
- 3 開催期日 令和3年7月14日（水）
- 4 会場 大分県社会福祉介護研修センター
大分市明野東3丁目4番1号
TEL (097) 552-6888 FAX (097) 552-6868
- 5 対象者 社会福祉法人（保育所のみを経営する社会福祉法人及び社会福祉協議会を除く。）の理事長および理事
- 6 予定定員 80名（新型コロナウイルス感染予防のため人数を制限しています。講師が緊急事態宣言等で来県できない場合は、講師のみ映し出すオンライン研修となります。）
- 7 資料代 1人1,000円
※当日、現金でお支払いください。お釣りの出ないようご準備願います。
- 8 参加申込 (1) 別紙「受講申込書」により、令和3年6月25日（金）までに、当研修センターあてFAXでお申し込みください。
(2) 受講決定者には、受講申込書が届いてから1週間以内に受講申込書に「受講決定」と押印してFAXで返送します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。また、定員が超過した場合等により受講をお断りする際も「受講不可」と押印してFAXで返送します。
(3) 受講申込書を提出後、10日間経っても「受講決定」または「受講不可」と押印された受講申込書が返送されない場合は、当センターまでご連絡ください。

(4) 参加者に関する個人情報、参加者名簿の作成等、研修に関する目的のために使用し、それ以外に使用することはありません。

9 講師・研修日程

時間	研修内容	ねらい
9:30	受付	
10:00		
10:10	開会・オリエンテーション	
	(講義1) 「社会福祉法改正後における理事の役割について」(仮題)	社会福祉法人を取り巻く課題や社会福祉法の改正内容について理解し、その趣旨を踏まえた今後の社会福祉法人の役割や理事のあり方を考える。 また、今年度は改正後初めての評議員改選となるので改選手続きとコロナ禍における会合の留意点などを学ぶ。
	(講義2) 「役員・評議員改選手続きとコロナ禍における実務上の留意点」(仮題)	
15:00	法律事務所 First Penguin 代表 弁護士・社会保険労務士 菅田 正明 氏	
16:00	(人権講話) 大分県人権教育・啓発推進協議会講師	パワハラやセクハラなど職場における人権を学習する。

※研修の内容・構成等は、講師の都合等により変更する場合があります。

【講師プロフィール】

菅田 正明 (すがた まさあき)

1 略歴・業務内容

中央大学商学部経営学科卒業後、横浜市役所で6年間公務員として勤務。高齢者施設の実地指導・監査業務、補助金交付業務等に従事。高齢者施設の実地指導等を行ってきた経験を活かし、社会福祉法改正対応、実地指導・監査対応、職員研修などに注力する他、個人情報保護、労務、リスクマネジメントなどにも取り組んでいる。

[資格]

弁護士

社会保険労務士

[所属・役職等]

公益財団法人全国老人福祉施設協議会理事

社会福祉法人ももの会（保育園運営）業務執行理事
法曹有資格者自治体法務研究会
社会福祉法人の事業展開等に関する調査研究事業検討委員会委員
経営管理研修運営委員会委員（東京都福祉保健財団）
専門相談員（一般財団法人住まいづくりナビセンター）
かながわ政策法務研究会

[著書等]

社会福祉法人 評議員会・理事会運営と指導監査Q&A（株式会社ぎょうせい）
Q&A社会福祉法人制度改革の解説と実務（株式会社ぎょうせい）
社会福祉法改正を受けての組織体制の構築と運営のポイント（月刊福祉2018年10月号）

[セミナー等]

自治体職員向け「改正社会福祉法における指導監査ガイドラインと監査実務の留意点」
社会福祉法改正セミナー「理事会・評議員会の運営実務」
「社会福祉法人における労働時間管理・問題職員対応の実務」等

- 10 その他
- (1) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
 - (2) 新型コロナウイルス感染予防や自然災害により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。
 - (3) 身体に障がいがある等、特別の措置を希望される場合は、受講申込時にご連絡ください。
 - (4) 研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、温度調整のできる服装でお越しください。
 - (5) 昼食は各自でご用意をお願いします。なお、研修会場では業者が弁当（500円・お茶なし）の予約を受け付けてます。

※本票のみFAX送信してください（別途送信票等は不要です）。

FAX送信票

申込締切:令和3年6月25日(金)必着

大分県社会福祉介護研修センター行き
FAX: (097) 552-6868

大分県社会福祉介護研修センター押印欄

令和3年度
社会福祉法人理事研修会
受講申込書

No.	役職名	氏名	経験年数	備考
1			年 月	
2			年 月	
3			年 月	
4			年 月	

※ 「経験年数」の欄には、理事としてのおおよその経験年数を記入してください。

上記のとおり提出します。

大分県社会福祉介護研修センター所長 殿

令和3年 月 日

法人名

理事長

担当者名

TEL () -

FAX () -